

記事内の表記について



- **イベントダイヤル**=町田市イベントダイヤル(☎724・5656)に電話で申し込み(電話受付時間=午前7時~午後7時)/番号のかけ間違いにご注意ください。
- **イベシス**=町田市イベント申込システム インターネットのイベント申込システム(右記二次元コード)に**コード**を入力し、24時間申し込み可/イベシスで1次受付を行う催し・講座の募集数は定員の半数です。
- **市HP**=町田市ホームページ ● **HP**=ホームページ

<b>凡例</b>	<b>対</b> 対象	<b>日</b> 日時	<b>場</b> 会場	<b>内</b> 内容
	<b>講</b> 講師	<b>定</b> 定員	<b>費</b> 費用	
	<b>申</b> 申し込み	<b>問</b> 問い合わせ		

※催しや講座など、申込方法の記載がない場合は直接会場へお問い合わせください。

募集

市有財産活用課

会計年度任用職員

● **業務職員・運転手** 詳細は募集要項をご覧ください。募集要項・応募書類は市HP(右記二次元コード)でダウンロードできます。



☑ **大型自動車運転免許を有する方** ☑ **任用期間**7月1日~9月30日 ☑ **勤務時間**午前8時20分~午後4時50分、月16日 ☑ **勤務場所**市有財産活用課(市庁舎地下1階) ☑ **募集人数**1人 ☑ **報酬**月額18万6000円(別途、通勤手当相当分支給)/社会保険・雇用保険等勤務条件により加入有り ☑ **選考書類**、面接 ☑ **募集要項**を参照し、応募書類に記入のうえ、5月12日までに直接または郵送(必着)で市有財産活用課へ。 ☑ **市有財産活用課**☎724・2112

「二十祭まちだ2024」実行委員

来年1月に開催する町田市の20歳の方をお祝いする式典「二十祭まちだ2024」の、当日の運営や式典関連のイベントを企画する実行委員を募集します。

☑ **18~29歳**で、イベントの企画・運営等に興味がある方 ☑ **氏名・電話番号・メールアドレス**を明示し、電話またはメールで文化振興課[二十祭まちだ実行委員会事務局](☎mcity1890@city.machida.tokyo.jp)へ。

● **実行委員希望者向け~二十祭まちだ2024オリエンテーション**

オンラインでも参加できる形式で開催予定です。詳細は別途お知らせしますので、オリエンテーションの参加希望者は5月22日までに申し込みしてください(申込方法は上記参照)。

☑ **5月28日(日)午後2時~3時30分**ご

ろ **場**市庁舎/なお、オリエンテーションは参加必須ではありません。

● **二十祭まちだ2024の参加対象者は20歳です**

昨年4月から成年年齢が18歳に引き下げられましたが、町田市では引き続き20歳を対象に式典を実施します。

☑ **文化振興課(二十祭まちだ実行委員会事務局)**☎724・2184

町田市病院事業運営評価委員会委員

詳細は町田市民病院HP(右記二次元コード)をご覧ください。



☑ **7月1日時点**で、次のすべての要件を満たす方 ① **市内在住**である② **18歳以上**である③ **市の他の附属機関等の委員**となっていない④ **市職員及び市議会議員でない** ☑ **任期**7月~

2025年6月(2年) **内**年2回開催する定例会への参加等 **募集人数**1人 **選考**

書類、面接 ☑ **募集概要**を参照のうえ、提出書類を5月31日までに直接、郵送(消印有効)またはメールで町田市民病院経営企画室へ。

☑ **同病院経営企画室**☎722・2230

子ども創造キャンパスひなた村

自然菜園サポーター

小学生向けの菜園活動の場づくりをサポートしていただける方を募集します。

☑ **市内在住、在勤、在学の方** ☑ **5月11日、25日、いずれも木曜日**午前10時30分~正午(雨天実施) ☑ **(一社)まちやま** ☑ **各開催日の前日**までに電話でひなた村(☎722・5736)へ。



新型コロナウイルス感染症情報

※この記事の情報は4月24日現在のものです。

最新情報は▶市HPをご覧ください。



☑ **町田市新型コロナウイルス感染症専用電話相談窓口**☎785・5237(発熱時の相談もこちらで受け付け)

■ **新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う変更について**

5月8日(月)に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に移行されます。これにより、新型コロナウイルス感染症に関する対応が変更となります。

① **感染者の外出制限が無くなります**

外出を控えるかどうかは、個人の判断となります。ただし、発症後5日間が他人に感染させるリスクが高いとされていることから、感染した方は、発症後5日間が経過し、かつ解熱および症状軽快から24時間経過するまでは外出を控えることが推奨されます。

② **濃厚接触者の特定や行動制限が無くなります**

③ **保健所等からの健康観察が無くなります**

④ **治療費や検査費用は、他の疾患と同様に、健康保険適用後の自己負担が発生します(治療費は一部公費対象となるものがあります)**

その他の変更等の詳細は、市HP(右記二次元コード)をご覧ください。



町田市ホームページ

新型コロナウイルスに関する情報の掲載場所を変更します

☑ **広報課**☎724・2101

5月8日(月)に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行することに伴い、市HPに掲載している新型コロナウイルスに関する感染症情報・ワクチン接種情報について、掲載場所を変更します。



▲ **感染症情報**

▲ **ワクチン接種情報**

市税等のキャッシュレス決済アプリが増えました

☑ **納税課**☎724・2121

「楽天ペイ」、「FamiPay」で市税等の納付ができるようになりました。納付書に印字されているバーコードをスマートフォンアプリで読み取ることで、いつでもどこでも納付することができます。詳細は市HP(右記二次元コード)をご覧ください。



対象となる支払い及び問い合わせ先

対 象	問い合わせ
市・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税	納税課☎724・2121
後期高齢者医療保険料	保険年金課☎724・2144
介護保険料	介護保険課☎724・4364
学童保育クラブ育成料	児童青少年課☎724・2182
保育料	保育・幼稚園課☎724・2137
市立保育園給食費	子育て推進課☎724・4468
市立学校給食費	保健給食課☎724・2177

市税の納税通知書の発送と減免等のお知らせ

2023年度の納税通知書・税額通知書を右表のとおり発送します。納期限までに納付をお願いします。※納税通知書到着後から1週間程度は、窓口が大変混み合いますのでご注意ください。☑ **個人の市・都民税**について=市民税課☎724・2114、2115、法人市民税について=市民税課☎724・3279、軽自動車税について=市民税課☎724・2113、固定資産税・都市計画税について=資産税課☎724・2116(土地)、2118(家屋)、2119(償却資産)、口座振替について=納税課☎724・2121

	個人の市・都民税	法人市民税	軽自動車税(種別割)	固定資産税・都市計画税
発送日	6月9日 給与差し引きの方=5月18日に勤務先へ税額通知書を送付	—	5月11日(※1)	5月1日(※2)
納期限	第1期納期限=6月30日	—	5月31日	第1期納期限=5月31日
減免制度(※3)	①生活保護法の規定による保護を受けている方 ②災害で住宅や家財に損害を受けた方 等	収益事業を行っていない公益社団法人及び公益財団法人等(※4)	身体や精神に障がいのある方が使用する軽自動車等で、障がいの程度が一定の要件に該当する場合(※5)	①集会所や福祉施設、また一般に開放された遊び場や公園等、公益のために専用する固定資産(有料で利用するものは除く) ②災害等により価値を著しく減じられた固定資産 ③生活保護法により生活扶助を受けている方などの固定資産

- ※1 5月18日までに届かない場合は、市民税課諸税証明係(☎724・2113)へご連絡ください。
- ※2 5月12日までに届かない場合は、資産税課管理係(☎724・2530)へご連絡ください。
- ※3 各税目の納期限までに申請が必要です。申請を希望する方は納付前にご相談ください。
- ※4 該当すると思われる法人には、個別にご案内します。
- ※5 減免可能な台数は、普通自動車、軽自動車、二輪車及び原動機付自転車等を含めて、いずれか1台限りです。福祉事業に専用する車両等についても、減免となる場合があります。手続きに関する詳細は、市HPをご覧ください。

スマホで!自宅で!簡単納付!

☑ **納税課**☎724・2121  
スマートフォンを利用してキャッシュレスで市税の納付ができます。詳細は市HPをご覧ください。

市税のお支払いが困難な方は早めのご相談を

☑ **納税課**☎724・2121  
災害や病気等やむを得ない理由で市税の支払いが困難な方には、事情に応じた納税相談を実施しています。納税通知書が届きましたら、お早めにご相談ください。